鎌ケ谷都市計画図

令和七年十二月印刷

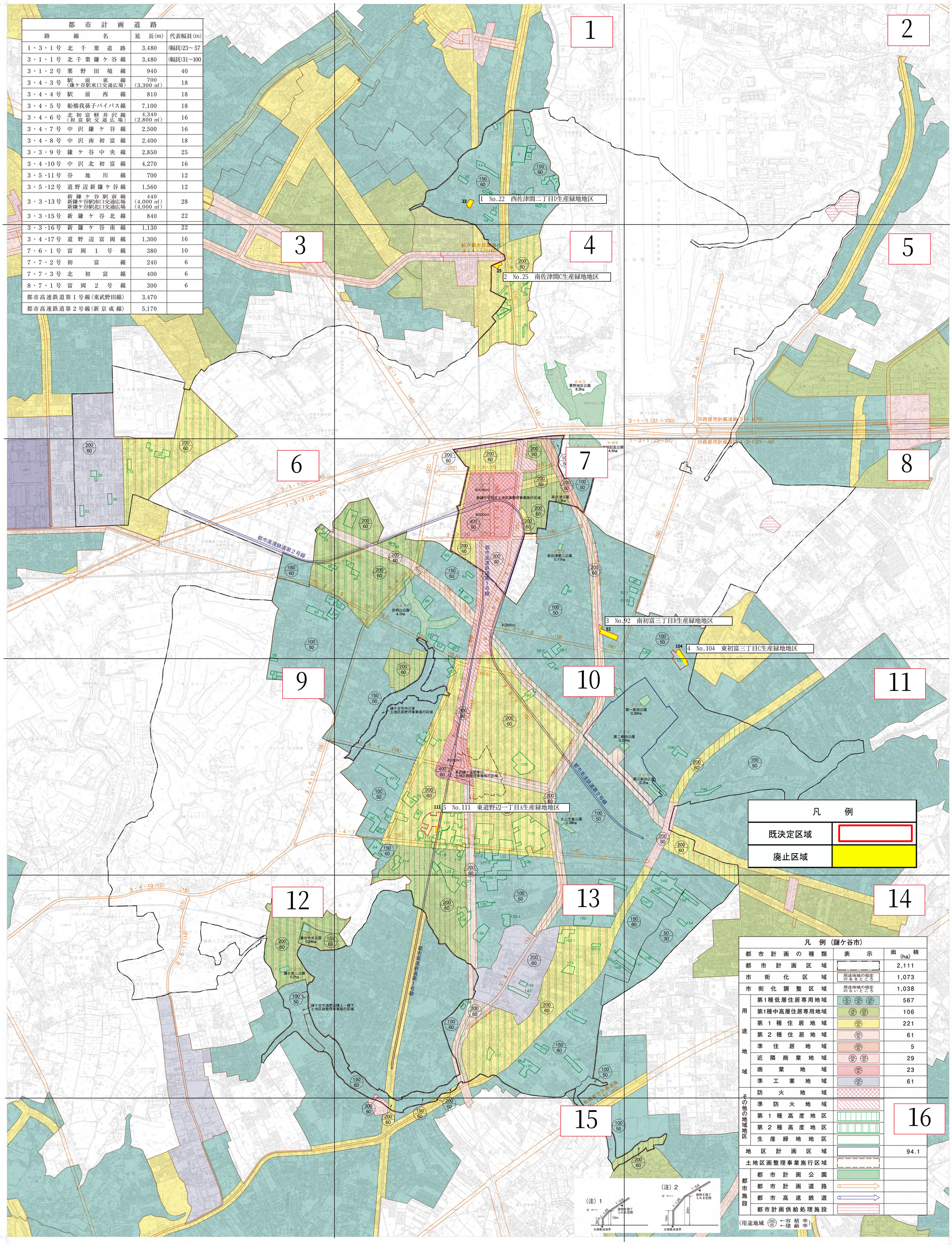

都市計画道路			
路線名		延長(m)	代表幅員(m)
1・3・1号	北千葉道路	3,480	(幅員)23～57
3・1・1号	北千葉鎌ケ谷線	3,480	(幅員)31～100
3・1・2号	粟野田境線	940	40
3・4・3号	駅前東線 (鎌ケ谷駅東口交通広場)	700 (3,300 ㎡)	18
3・4・4号	駅前西線	810	18
3・4・5号	船橋我孫子バイパス線	7,100	18
3・4・6号	北初富軽井沢線 (初富駅交通広場)	4,340 (2,800 ㎡)	16
3・4・7号	中沢鎌ケ谷線	2,500	16
3・4・8号	中沢南初富線	2,400	18
3・3・9号	鎌ケ谷中央線	2,850	25
3・4・10号	中沢北初富線	4,270	16
3・5・11号	谷地川線	700	12
3・5・12号	道野辺新鎌ケ谷線	1,560	12
3・3・13号	新鎌ケ谷駅前線 新鎌ケ谷駅南口交通広場 新鎌ケ谷駅北口交通広場	440 (4,000 ㎡) (4,000 ㎡)	28
3・3・15号	新鎌ケ谷北線	840	22
3・3・16号	新鎌ケ谷南線	1,130	22
3・4・17号	道野辺富岡線	1,300	16
7・6・1号	富岡1号線	380	10
7・7・2号	初富線	240	6
7・7・3号	北初富線	400	6
8・7・1号	富岡2号線	300	6
都市高速鉄道第1号線(東武野田線)		3,470	
都市高速鉄道第2号線(新京成線)		5,170	

凡例	
既決定区域	
廃止区域	

凡例(鎌ケ谷市)			
都市計画の種類		表示	面積(ha)
都市計画区域			2,111
市街化区域		用途地域の指定のあるところ	1,073
市街化調整区域		用途地域の指定のないところ	1,038
用途地域	第1種低層住居専用地域	50/30 100/50 150/60	567
	第1種中高層住居専用地域	150/60 200/60	106
	第1種住居地域	200/60	221
	第2種住居地域	200/60	61
	準住居地域	200/60	5
	近隣商業地域	200/80 300/80	29
	商業地域	400/80	23
	準工業地域	200/60	61
その他の地域地区	防火地域		
	準防火地域		
	第1種高度地区		
	第2種高度地区		
	生産緑地地区		
地区計画区域			94.1
土地区画整理事業施行区域			
都市施設	都市計画公園		
	都市計画道路		
	都市高速鉄道		
	都市計画供給処理施設		

(用途地域 200/60 ←容積率 ←建蔽率)

(注) 1 (注) 2

平成30年12月 撮影空中写真
令和 2年 3月 1:2500より縮図編纂
令和 7年11月 一部注記修正

令和7年12月 生産緑地地区の変更

1:10,000

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。(助言番号) 令1 関公 第171号」

当市以外の都市計画情報については、参考として掲載していますので、必ず各市の担当部署にお問い合わせください。

エアロトヨタ株式会社調製

鎌ケ谷市役所

鎌ケ谷市都市計画図 1

1:2,500

鎌ケ谷市1

令和二年三月調製

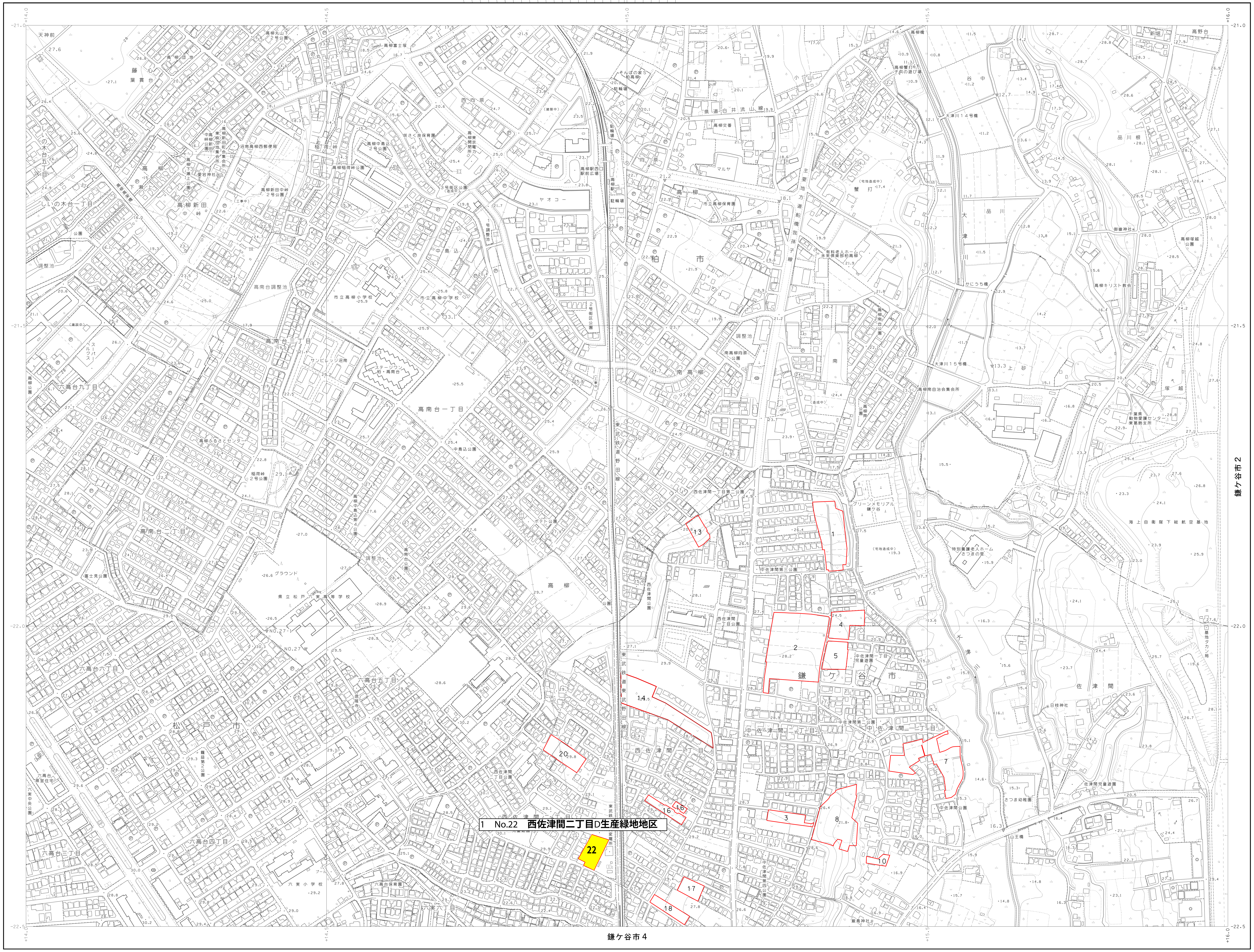

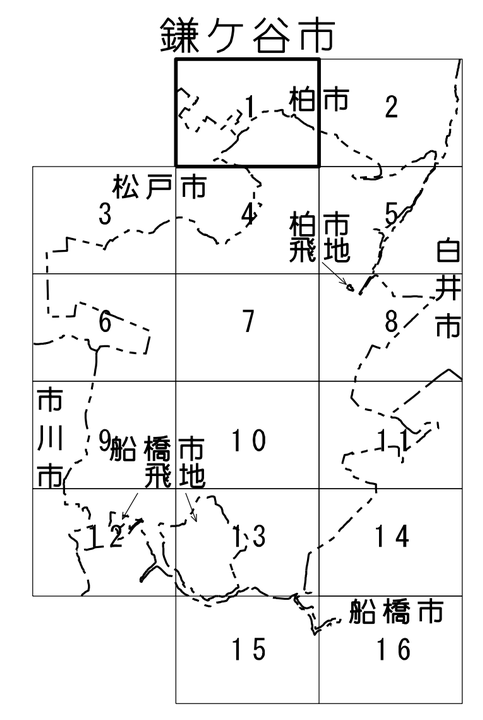

凡	例
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域　第1種低層住居専用地域	50/30 100/50 150/60
用途地域　第1種中高層住居専用地域	150/60 200/60
用途地域　第1種住居地域	200/60
用途地域　第2種住居地域	200/60
用途地域　準住居地域	200/60
用途地域　近隣商業地域	200/80 300/80
用途地域　商業地域	400/80
用途地域　準工業地域	200/60
その他の地域地区　防火地域	
その他の地域地区　準防火地域	
その他の地域地区　第1種高度地区	
その他の地域地区　第2種高度地区	
その他の地域地区　生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設　都市計画公園	
都市施設　都市計画道路	
都市施設　都市高速鉄道	
都市施設　都市計画供給処理施設	

(用途地域 200/60 ←容積率 ←建蔽率)

凡	例
既決定区域	
廃止区域	

平成20年測量
令和2年修正

(3) (2) (1)

1.(1) 撮影:平成30年12月
現地調査:令和元年8月
数値図化:令和元年11月
2.(2) 平成25年測量松戸市都市計画図を編集
3.(3) 平成28年測量柏市都市計画図を編集

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

エアロトヨタ株式会社調製

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号)令1 関公 第171号」

鎌ケ谷市役所

鎌ケ谷市都市計画図 4

1:2,500

鎌ケ谷市４

令和二年三月調製

鎌ケ谷市１

鎌ケ谷市３

鎌ケ谷市５

鎌ケ谷市７

2 No.25 南佐津間C生産緑地地区

25



凡例	
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域 第1種低層住居専用地域	(100 80 60)
用途地域 第1種中高層住居専用地域	(150 100 80)
用途地域 第１種住居地域	(200)
用途地域 第２種住居地域	(200)
用途地域 準住居地域	(200)
用途地域 近隣商業地域	(200 80)
用途地域 商業地域	(80)
用途地域 準工業地域	(200 80)
その他の地域地区 防火地域	
その他の地域地区 準防火地域	
その他の地域地区 第１種高度地区	
その他の地域地区 第２種高度地区	
その他の地域地区 生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設 都市計画公園	
都市施設 都市計画道路	
都市施設 都市高速鉄道	
都市施設 都市計画供給処理施設	

(用途地域 (200 80) ←容積率 ←建蔽率)

凡例	
既決定区域	
廃止区域	

鎌ケ谷市４
1:2,500

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

平成20年測量
令和2年修正

1. (1) 撮影:平成30年12月
現地調査:令和元年8月
数値図化:令和元年11月
2. (2) 平成25年測量松戸市都市計画図を編集

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 令1 関公 第171号」

鎌ケ谷市役所

エアロトヨタ株式会社調製

鎌ケ谷市都市計画図 7

1:2,500

鎌ケ谷市７

令和二年三月調製

鎌ケ谷市４

鎌ケ谷市６

鎌ケ谷市８

鎌ケ谷市10

エアロトヨタ株式会社調製



凡例	
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域 第１種低層住居専用地域	100 80 60
用途地域 第１種中高層住居専用地域	100 80
用途地域 第１種住居地域	200
用途地域 第２種住居地域	200
用途地域 準住居地域	200
用途地域 近隣商業地域	200 80
用途地域 商業地域	400 80
用途地域 準工業地域	200
その他の地域地区 防火地域	
その他の地域地区 準防火地域	
その他の地域地区 第１種高度地区	
その他の地域地区 第２種高度地区	
その他の地域地区 生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設 都市計画公園	
都市施設 都市計画道路	
都市施設 都市高速鉄道	
都市施設 都市計画供給処理施設	

（用途地域 200/80 ←容積率 ←建蔽率）

3　No.92　南初富三丁目B生産緑地地区

凡例	
既決定区域	
廃止区域	

鎌ケ谷市７
1:2,500

平成20年測量
令和２年修正

(1)

1、(1) 撮影：平成30年12月
現地調査：令和元年８月
数値図化：令和元年11月
一部注記修正：令和７年11月

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）令１　関公　第１７１号」

鎌ケ谷市役所

鎌ケ谷市都市計画図 8

1:2,500

鎌ケ谷市８

令和二年三月調製

鎌ケ谷市5

鎌ケ谷市7

鎌ケ谷市11

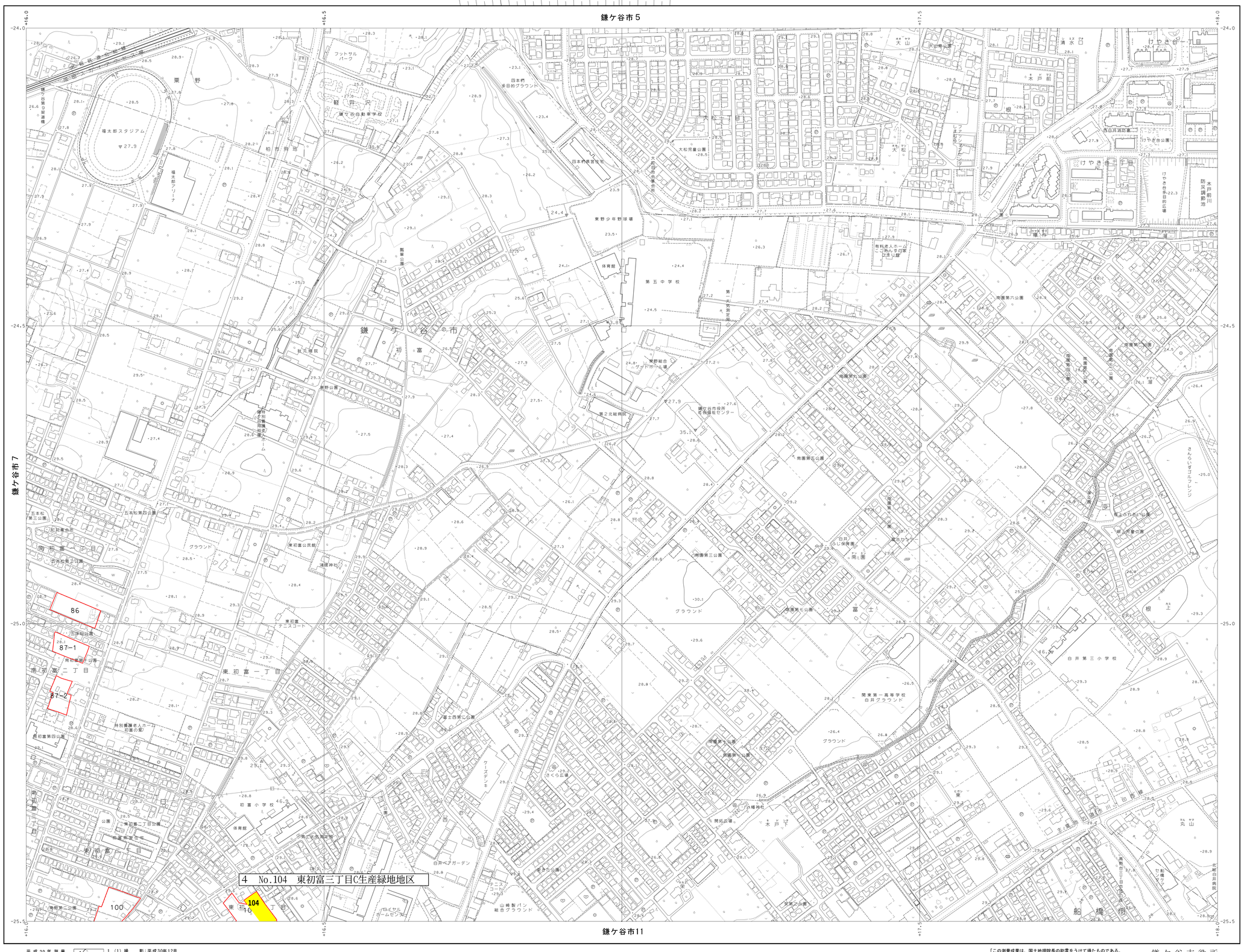



凡例	
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域 第1種低層住居専用地域	(100 80) (150 80) (200 80)
第1種中高層住居専用地域	(150 80) (200 80)
第1種住居地域	(200 80)
第2種住居地域	(200 80)
準住居地域	(200 80)
近隣商業地域	(200 80) (300 80)
商業地域	(400 80)
準工業地域	(200 80)
その他の地域地区 防火地域	
準防火地域	
第1種高度地区	
第2種高度地区	
生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設 都市計画公園	
都市計画道路	
都市高速鉄道	
都市計画供給処理施設	

(用途地域 (200 80) 一容積率 一建蔽率)

凡例	
既決定区域	
廃止区域	

鎌ケ谷市８
1:2,500

平成20年測量
令和2年修正

1.(1) 撮影:平成30年12月
現地調査:令和元年8月
数値図化:令和元年11月
2.(2) 平成29年測量白井市都市計画図を編集

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 令1 関公 第171号」

鎌ケ谷市役所

エアロトヨタ株式会社調製

鎌ケ谷市都市計画図 10

1:2,500
鎌ケ谷市10

令和二年三月調製

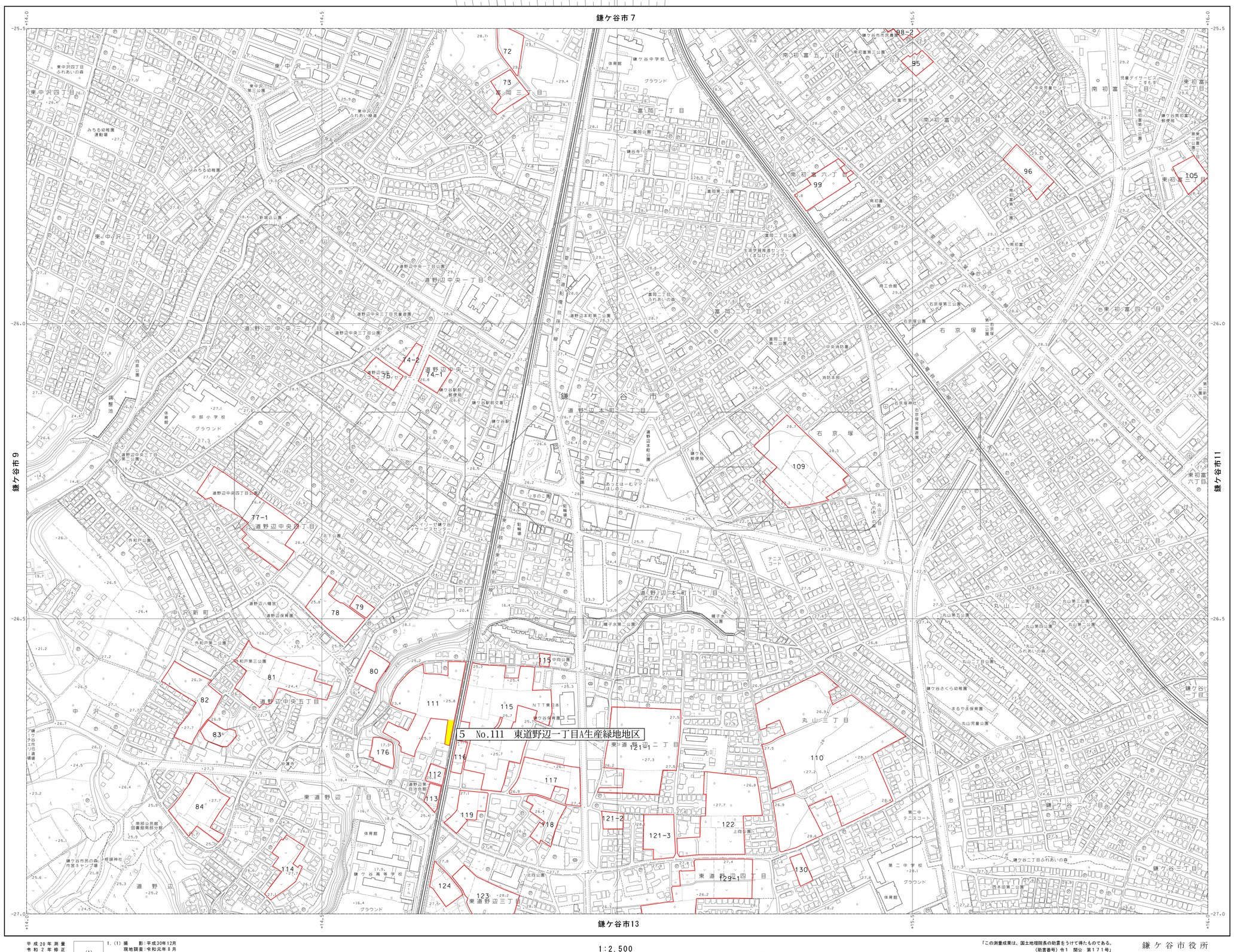

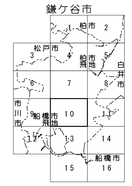

凡	例
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域 第1種低層住居専用地域	50/50 100/50 200/50
用途地域 第1種中高層住居専用地域	100/50 200/50
用途地域 第1種住居地域	200/50
用途地域 第2種住居地域	200/50
用途地域 準住居地域	200/50
用途地域 近隣商業地域	200/50 300/50
用途地域 商業地域	400/50
用途地域 準工業地域	200/50
その他の地域地区 防火地域	
その他の地域地区 準防火地域	
その他の地域地区 第1種高度地区	
その他の地域地区 第2種高度地区	
その他の地域地区 生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設 都市計画公園	
都市施設 都市計画道路	
都市施設 都市高速鉄道	
都市施設 都市計画供給処理施設	

(用途地域 200/50 ←容積率 ←建蔽率)

凡	例
既決定区域	
廃止区域	

エアロトヨタ株式会社調製

平成20年測量
令和2年修正

(1)

1.(1) 撮影:平成30年12月
現地調査:令和元年8月
数値図化:令和元年11月
一部注記修正:令和 7年11月

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号)令1 関公 第171号」

鎌ケ谷市役所

鎌ケ谷市10
1:2,500

鎌ケ谷市都市計画図 11

1:2,500
鎌ケ谷市11

令和二年三月調製

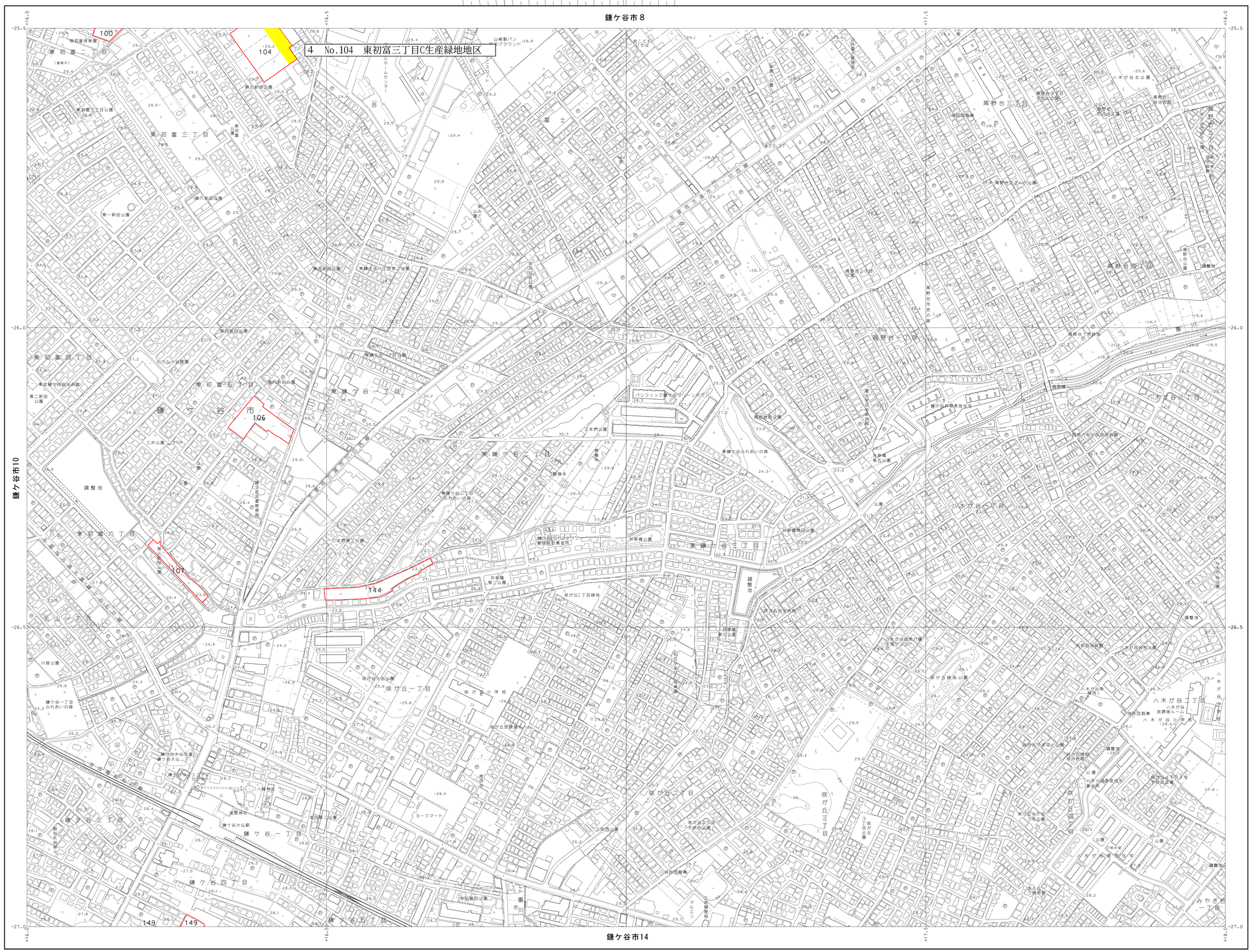



凡	例
都市計画の種類	表示
都市計画区域	
市街化区域	用途地域の指定のあるところ
市街化調整区域	用途地域の指定のないところ
用途地域 第1種低層住居専用地域	50/30 100/60 200/60
用途地域 第1種中高層住居専用地域	100/60 200/60
用途地域 第1種住居地域	200/60
用途地域 第2種住居地域	200/60
用途地域 準住居地域	200/60
用途地域 近隣商業地域	200/60 200/60
用途地域 商業地域	400/60
用途地域 準工業地域	200/60
その他の地域地区 防火地域	
その他の地域地区 準防火地域	
その他の地域地区 第1種高度地区	
その他の地域地区 第2種高度地区	
その他の地域地区 生産緑地地区	
地区計画区域	
土地区画整理事業施行区域	
都市施設 都市計画公園	
都市施設 都市計画道路	
都市施設 都市高速鉄道	
都市施設 都市計画供給処理施設	

(用途地域 200/60 ←容積率 ←建蔽率)

凡	例
既決定区域	
廃止区域	

エアロトヨタ株式会社調製

平成20年測量
令和2年修正

1. (1) 撮　影:平成30年12月
現地調査:令和元年8月
数値図化:令和元年11月
一部注記修正:令和 7年11月
2. (2) 平成29年測量白井市都市計画図を編集
3. (3) 平成28年測量船橋市都市計画図を編集

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 令1 関公 第171号」

鎌ケ谷市役所

鎌ケ谷市11
1:2,500